



震災復興におけるまちづくりのあり方

首都大学東京 都市環境学部
准教授 饗庭 伸

1. はじめに

編集サイドからの依頼は各地の活動を概観しつつ、震災復興におけるまちづくりのあり方を議論するというものであった。周知の通り被災地は広く、「まちづくり」で検索をすると膨大な数の活動が引っかかってくる。そのうち、やや空間整備寄りの「復興まちづくり」については、1年ほど前の状況を「まちづくり」という雑誌の特集にまとめたことがある注(1)。個々の活動の詳細についてはこういったものを参考にしていただくとして、本稿では、事例を適宜参考しつつ「震災復興におけるまちづくりのあり方」に重点をおいて議論を進めたい。筆者自身は大船渡市の綾里地区というところの復興まちづくり計画づくりを支援しているが、東京との往復で多くの時間を費やしてしまっており、詳細に知る地区は他にはない。したがって、やや岩手県沿岸部の状況を念頭においた議論であることを了解しておいていただきたい。

2. 復興とは何か

平時の「うまくまわっている社会」では、資本が空間に投資され、安定した空間がソーシャルキャピタルを育む。ソーシャルキャピタルは新しい仕事を生み出し、仕事が資本を蓄積し、資本が空間に再投資される、というふうに空間とソーシャルキャピタルと資本のよき循環が見られる。それに対して災害は安定した空間を破壊し、人々から資本を奪い、そこで暮らしていた人々のつながりを壊し、そこで行なわれていた仕事を不可能にする。復興とは、災害で壊された空間とソーシャルキャピタルと資本とそれらの関係を回復させることである(図1)。

復興時には集中的な公共投資が行なわれるが、公

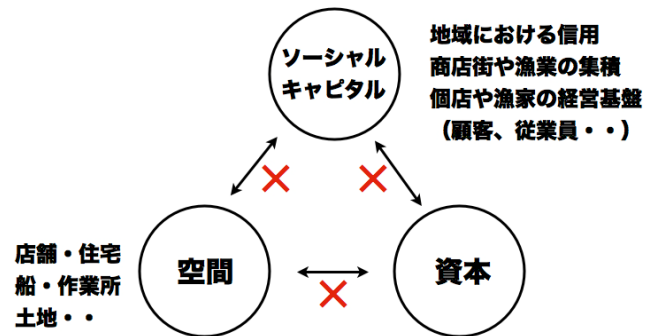


図1 復興の枠組み(災害で破壊された3つの要素とその関係の回復)

共事業で直接的に復活することが出来るのは主として公的な空間だけであり、個人のものに帰する資本とソーシャルキャピタルの蓄積に公共は間接的にしか関与できない。また、3つの要素の復活だけではなく、それらの関係性の復活が重要なのであり、それは被災者自身の手に委ねるほかはない。つまり復興とは、公共が直接的に空間を整備し、そこから発生する果実で被災者のソーシャルキャピタルが生まれ、ソーシャルキャピタルで新しい仕事を生み出し、仕事で資本を蓄積し、資本が空間に投資される、という形で三つの関係を少しずつ回復していくことである。

我が国は仮設の空間を最初の梃子(てこ)にして復興を進める方法を構築してきた(図2)。最初に応急的な復旧とあわせて仮設の空間をつくる(①)。被災者は仮設の空間を使ってまずは自身の生活を安定させ、そこを足がかりにソーシャルキャピタルを徐々に蓄積し(②)、仕事をスタートさせて資本の蓄積もスタートする(③)。やがて本設に向けての話し合いがスタートして空間再建の方針が合意され、自らの資本を使って(④)恒常的な本設空間を建設する(⑤)。その段階で、本設空間を再建できるほどの資本を蓄積

している被災者ばかりではないが、金融機関が被災者の土地や労働力を担保にとって必要な資金を融資することになるし(⑥)、公共投資も本設の空間をサポートする(⑦)。

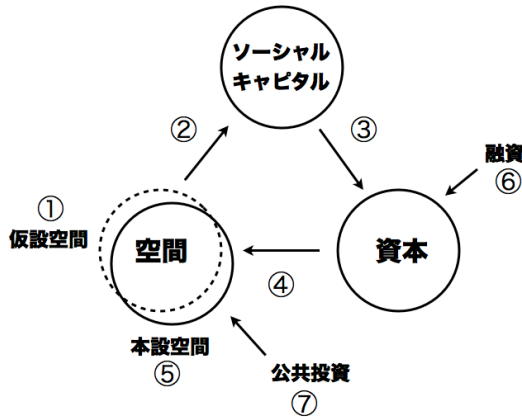


図2 我が国の復興の枠組み

3. 復興まちづくりとは何か

「まちづくり」という言葉を筆者は「他人の土地に、みんなのためになる提案をして実現すること」と定義して使っている。定義の中で重要なのは、「他人の土地」というところであり、まちづくりという行為には本質的に「他者への介入」が含まれる。他者に介入する側は、専門家であることもあるし、住民自身であることもあるが、ともかくも他者に介入するためにコミュニケーションの技術が必要であるし、他者を納得させるために様々な合意形成の技術も蓄積されてきた。そして、復興まちづくりとは、誰かが被災者に介入して、2. で述べたような復興のフレームを実現するということを指す。復興をするのは被災者自身であるので、「誰か」は、被災者の背中を押すことしか出来ない。

「他人の土地に、みんなのためになる提案をして実現すること」という定義は、実は「都市計画」という言葉にも当てはまる。都市計画は、他人の土地に道路の計画をつくるし、計画の立案者は「みんなのための道路である」とそれを説明するだろう。したがって、まちづくりと都市計画には定義のレベルでは本質的な違いは無いのであるが、違うのはそのスタイルであ

る。具体的に列挙すると、まず、まちづくりの場合は①「誰か」が具体的であること、②限定された「場所」を対象とすること、③長い「時間」をかけること、④法定都市計画だけでない、生活に根ざした「総合性」を持つこと、がそのスタイルの特徴である。

こうしたスタイルを活かして、東日本大震災の復興において、私たち(災害復興学会の会員の多くは、介入する側に立つ人が多いだろう)は、どのように、復興に向けて被災者の背中を押していけばよいのだろうか。資本と空間とソーシャルキャピタルのうち、空間の復興に注目して東日本大震災の復興を考えていこう。

4. 空間の復興

関東大震災以降、多くの災害復興において土地区画整理事業が使われてきたが、この事業はまさに、空間の復興を通じて被災者の資本の蓄積を助けることを重視した方法である。土地区画整理事業は個々の土地の所有権を被災者自身においたまま、土地の形状を整え、それに安全性という付加価値を付与することによって、土地の品質と価値を高める。被災者はその土地に自身の空間をつくり、更には、その土地を担保に金融機関から融資を得たり、あるいは土地を貸したり売却したりすることを通じて、資金を得ることが出来る。

例えば関東大震災のあとの東京神田の都市空間の成長を見るとその効果がよくわかる。当初はバラックだらけであった空間が瞬く間に本設の建物にとってかわり、戦後の経済成長とあわせて短い期間のうちに中高層の建物にとってかわられた。災害のあった1923年から現在にいたるまでそのプロセスは断続することなく続いている。土地区画整理事業で作られた土地がエンジンとなって空間とソーシャルキャピタルと資本の三つの関係を復活させ、その関係が都市空間を復興させたわけである。

5. 東日本大震災の課題

以後の災害や戦災復興でも、多かれ少なかれこの方

法は踏襲され、大規模に被害にあった都市部ではほぼ例外無く土地区画整理事業が導入された。復興の意味を、単なる空間の復興ではなく「空間とソーシャルキャピタルと資本とそれらの関係の回復」と意味付けた時に、土地区画整理事業でつくられた土地は、この関係回復のエンジンとしての意味を持つ。災害や戦災にあった全国の都市の復興にこのエンジンは大きな役割を果たしたのである。

東日本大震災は人口減少局面、つまり政府と市場の縮小局面で起きた災害であり、もともと不動産市場が十分に発達していないところで起きた災害でもある。津波は安全な土地とそうでない土地をはっきりと区分するため、地震災害のように土地区画整理事業で多くの人に等しくエンジンをあたえることも難しい。たとえ防潮堤が整備されたとしても被災地の土地の市場性があがることなく、土地が活発に市場で取引されたり、その土地を担保に金融機関が融資したり、ということあまり起きない。そのため、土地がエンジンにならず三つの関係が短期間に復活しようがない、というこれまであまり顕在化しなかった状況が広い範囲で生じている。全ての被災者にエンジンが行き渡らず、三つの関係を回復する途上で息切れしている被災者が多くあらわれている。では被災者はどのように息切れし、私たちはその状態をどのように受け止めればよいのだろうか。次にこの課題を詳しくみていきたい。

6. 非営利復興という状態

東日本大震災で顕在化している状況を筆者は「非営利復興」と呼んでいる。もう一度、資本と空間とソーシャルキャピタルの関係に立ち返って、仮設の空間から本設の空間までの関係形成がどのように展開されるのか、そしてエンジンが十分に行き渡らずにその流れから落ちてしまうケースがどういうパターンなのかを追いつつ、非営利復興とは何かをみていきたい(図3)。

東日本大震災でも、仮設住宅、仮設の仕事場、仮設の商店、仮設の道路、仮設の防潮堤などがつくられ、

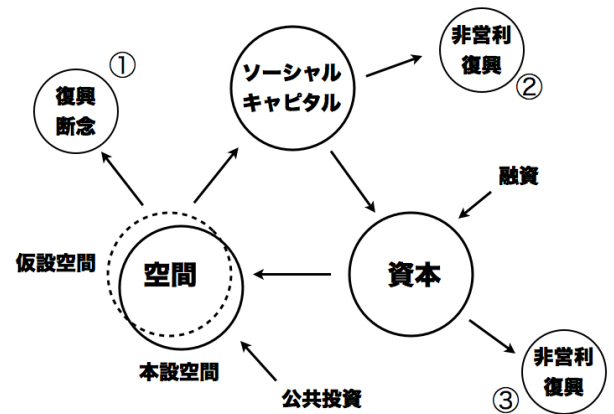


図3 非営利復興のケース

多くの被災者がそれを使い復興をスタートさせる足場とした。最初に考えられるケースは、こうした仮設空間において十分なソーシャルキャピタルが蓄積されずに復興を断念するケース(図の①)である。

次いで、仮設空間においてある程度はソーシャルキャピタルが回復されたが、資本が蓄積されず、仮設空間で安定せざるをえないケース(図の②)である。例えば東日本大震災では仮設商店街が多くつくられ、災害前からの商店がそこに復活した。ある店主は「工事の人たちに3食出しているから、休む暇がないよ!」とぼやく一方で、ある店主は「災害前のお得意さんはなんとか戻ってくれたけど、災害前から儲かっていたわけではないからねえ・・・」とぼやく。②のケースは後者である。

そして、仮設空間においてソーシャルキャピタルが蓄積され、資本も蓄積されたが、本設への投資にはまわらず、ソーシャルキャピタルへ投資され、仮設空間で安定しているケース(図の③)もある。前述の「休む暇がないよ!」とぼやく店主が、新しく人を雇ってその仕事を拡大するところまでは出来たとして、その先の、空間の投資までは行き着かない、というケースである。

こうした仕事が復活した人たちに、金融機関が融資をすれば本設の空間復興にたどり着き、災害で破壊された3つの要素とその関係が回復する。しかし、そもそも金融機関はこうした人たちに融資をすることが出来るだろうか? 彼らの土地の市場価値はあまり

高くなく、担保能力が低い。彼らの事業の将来はどうか、たった今は復興の需要で食堂はフル回転しているが、数年後には確実に無くなってしまう需要である。融資が回収されないケースが多そうである。こうしたものに対して低利で、かつ返還を前提としない形で、被災者救済の公的な意志をもって融資しないといけない状況が広がっている。

三つのケースのうち、①のケースについては福祉の対象として解くしかない。復興を断念せざるをえない理由や個々の状況は個別性が強いいため、個々のケースにケースワーカーが丁寧に対応する必要があり、膨大な人的資源が必要である。福祉は最終的には公共が担うので、公的な支出を抑えるためには、①のケースはなるべく減らしたいところである。

①をなるべく減らした先のケースとしてあるのが、残る②と③のケースであり、これが筆者が「非営利復興」と名付けたいケースである。非営利復興では本設の空間の建設にまではいたらず、仮設の空間を使ってソーシャルキャピタルと資本が蓄積される。

本設の空間とソーシャルキャピタルと資本の小さな三角形をなるべく速く作りたい、ということが復興を推進する側の意志であろう。非営利復興を長く続けられれば、いずれ本設の空間へ投資がまわる可能性はある。とはいえ、それは短期では成し遂げられない。では、その三角形の形成途上の状態を、単なる途中経過として無視するのではなく、中長期間における定常的な状態として位置づけて、安定させることが必要なのではないか。このことこそが、筆者がこの状態に「非営利復興」と名付けて定義した理由である。

7. そもそもどういう社会だったか

非営利復興がどういう社会を目指すのか、被害にあう前の東北が、つまり復興で戻るべき東北がそもそもどういう社会であったかを考えてみる。

筆者は東日本大震災が起きた直後に、現地に行くことも出来なかったために、まずは東北のイメージをつかもうと、集められるだけの統計資料で議論をしてい

た。その時の最初の仮説は「東北は非常に貧しかったため、災害によってもう2度と経済が復活することが出来ないのではないか、復興したとしても、全員が生活保護を受けるような社会になるのではないか」ということであった。それは、東京の目線から見たらあまりにも低い県民所得のデータを読んだ時の仮説であったが、それはすぐさま東北をよく知る人に否定され、さらに実際に東北に通う中であっさりとはっきり返された。

確かに、都道府県の1人当たり県民所得（2009年度／内閣府発表）を見ると、トップは東京都の3,907千円、岩手県は2,214千円で全体の40位である（図4）。しかし見方をかえると、岩手は、東京のように年間390万円を稼いで支出するという生活ではなく、年間220万円を稼いで支出し、それでも豊かな生活を行っていきける、という地帯である。390万円と220万円の間にある170万円の差は、「これだけしか稼ぐことが出来ない」という差ではなく、暮らしていく上で貨幣を使用するかどうかの差であると理解すべきである。

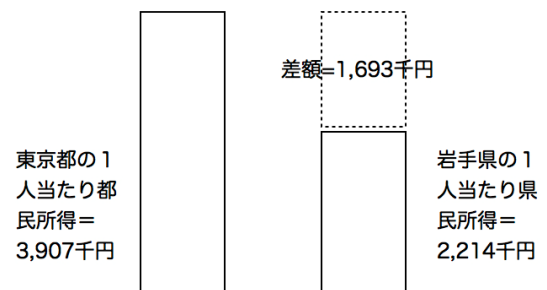


図4 県民所得の差

この差は具体的には何か。これは筆者の仮説であるが、東京でも東北でも医療費や教育費はあまり変わらないと思われるので、おそらくは食費と住居費ではないだろうか。つまり東京では、食品や住居を手に入れるために貨幣がなくてはならないが、東北では食品の一部は、たとえば漁師の親戚から魚が大量に送られてくるとか、自宅の裏庭で野菜を育てているとかいったことでカバーされているし、住宅は持ち家である。

食費と住居費は分かりやすい例であるが、もう少し

一般化するとすれば、つながりを持った人たちが同じ空間で長く暮らしていることによって顕在化しないサービスや物品の費用なのであろう。貨幣を使わないですむことはアドバンテージなのであって、170万円の差は「見えない所得」とも呼ぶべきものである。貨幣の所得から見ればこうした地域は貧困地帯なのかもしれないが、そうではなく、見えない所得を多く持つ豊かな地域であったと認識するべきだろう。

ではこのような社会の復興とは何か。一つは、もちろんもともとの所得である2,214千円の復活である。職場や仕事を復活することにより、これらは回復されることになる。そしてもう一つ忘れてはならないのは、残る170万円の「見えない所得」の復活である。さきほど仮説的に述べた通り、おそらくこれには食費と住居費が含まれている。

食費についてみると、仮設住宅で暮らす被災者から「生まれて初めてスーパーで魚を買った」という声を聞くことができるが、そこを回復すること、つまり食品の調達にあたってスーパーを使わないような生活を回復することが「見えない所得」の復興である。この復興が出来ないと、被災者はただでさえ苦しいなか、つまり220万円すら十分に確保できないまま、これまで必要がなかった出費にも苦しむことになる。そこを乗り越えることが出来る人たちは限られているだろうから、福祉的な枠組みの中に落ちていってしまう人たちも少なくないことになる。

もう一つの住居費について見てみよう。筆者は2012年夏に「住民向け住まい再建ガイドブック」という小冊子を日本建築学会の有志で発行し、その中で被災者にどれほどの住居費の負担がかかるかを試算したことがある注(2)。高所移転をして新築した場合、現地にそのまま新築した場合、集落から市街地に移転してそこでアパートを借りた場合、公営住宅に入った場合・・・と様々なパターンで試算をしたが、結論から言うと、どのようなパターンであっても、一つの世帯の月々の負担は2.5万円～5万円の間にとどまった。そもそもの土地代が東京などと比べて安価であるた

め、土地取得と賃貸の差があまり出ないのである。

ここから月々の負担から1年分の住居費を計算すると、30万円～60万円の支出となる。仮説が正しければ、もともとの社会では、この金額は220万円から支出されていたものではなく、「見えない所得」でカバーされていたものである。つまり、復興にあたって住宅をどのような形であれ(公営住宅であれ自力再建であれ)復興するということは、220万円よりもさらに余分に30万～60万円を稼げる社会にしなくてはいけない、ということである。

8. 見えない所得の復興

こうした「見えない所得」がカバーしていたものに対する支出が、しばらくは東北の社会を圧迫する。復興に際して必要なことは3つある(図5)。一つ目は言うまでもなく、仕事を回復し、もともとの所得を回復すること、つまり図5のcの幅をなるべく大きくすることである。ついで、見えない所得でカバーできていたものをなるべく多く復活すること、つまり図5のaの幅を広げることである。三つ目は見えない所得がカバーできていて、貨幣を使わないと回復出来ない部分として顕在化した住居に対する支出をなるべく圧縮する、つまり図5のbの幅を狭めることである。

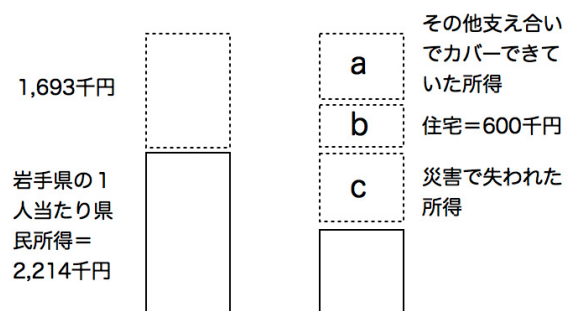


図5 見えない所得の復興(a, b)ともともとの所得の回復(c)

見えない所得が増え、住宅への負担が圧縮され、s 災害で失われた所得が回復してもとの所得の構造が復活したら、住宅は「見えない所得」となる。つまり、

現在の被災地では不動産市場が活発に動いているが、それは一時的であり、住宅を復活させても不動産市場が形成されるわけではない。不動産への支出を除く2,214千円が交換される市場が復活するだけなのである。つまり被災地は将来的には、仕事の収穫で必要なものを少しずつ購入する、というゆっくりとした経済に戻る。土地は空間と資本とソーシャルキャピタルの関係回復のエンジンにはならず、ただ人々の生活を黙々と支えるだけのものになる。もちろんそれは、一つの安定した経済の状態である。

この経済の状態こそが、いわゆる低成長経済なのであろう。筆者はこの状態を「非営利経済社会」と呼んではどうかと考えているが、そこにいたるまでの「非営利復興」をどうくみたてるか、私たちに求められている大きな課題なのではないだろうか。

9. 復興の遅れ

ここで現実の東北の復興を見てみよう。「復興は遅れている」と言われているが、この遅れはどのような意味を持っているのだろうか。

復興の歩みを概観すると、市町村の復興計画は2011年度中にほぼ策定され、事業毎に計画が事業化されている。防潮堤は合意形成で時間のかかっている所が多いが、港湾の復旧は少しずつ進んでいるところである。災害の大きさからいって、このスピードはそこそこ速いように思われるが、昭和三陸大津波よりも遅い。ここまで日本の国力があがり、様々な制度が発達しているのに、なぜ遅いのか、ということが率直な疑問としてあるだろう。

その理由をいくつか挙げておこう。まず、ガバナンスの問題である。今回の災害は地方分権推進一括法が制定された2000年以降にスタートした地方分権社会における巨大災害である。基礎自治体とコミュニティがここ10年ほどかけて蓄積して来たガバナンスの仕組みが問われたわけであるが、総じて分権後のここ10年の間に蓄積されてきた仕組みが弱かった。さら

に、合併の直後であったという不運もあるし、大槌町や陸前高田市のように今回の災害によってそれらの蓄積が根本から失われた基礎自治体は少なくない。地方分権社会であるために基礎自治体の意志決定を待たざるを得ず、基礎自治体とコミュニティの意志決定の遅れがボトルネックとなって全体の遅れにつながっている。地方分権の原理である「補完性の原理」がきちんとはたらけば、コミュニティのガバナンスを基礎自治体が、基礎自治体のガバナンスを広域自治体（県）が、広域自治体のガバナンスを国がサポートするという形で綻（ほころ）びは修正されたはずだ。しかし実際は、コミュニティのガバナンスを基礎自治体が放棄しているところが少なくないし、県と市は互いが管理する施設の復興を並列的な関係で分担しているだけの場合も多い。事実、基礎自治体の復興計画を待たずして、県はさっさと自分たちの復興計画を先に作ってしまったのである。

次いで、労働力の不足もある。建設業就業者数（国勢調査）によれば、岩手県では1996年の97,498人をピークに2010年はその56.6%の55,170人に、宮城県では1997年の151,000人をピークに2010年はその62.7%の94,638人に、福島県では1995年の131,315人をピークに2010年はその64.0%の84,008人に、災害前の東北の建設業は縮小していた。そこに膨大な量の復旧復興事業があらわれたわけであり、どこも人件費の高騰と人手不足に喘（あえ）いでいる。あちこちの公共事業で入札の不成立が続いていると聞く。

最後に、土地制度の問題にも言及しておこう。沿岸部のある地域で集落の共有地に手をつけようとする、小さな土地に膨大な共有者が居た、という問題が報告されている注(3)。そこでは合意形成のコストが膨大になってしまったので、土地収容が検討されている状況だそう。このように事業化の過程で、土地所有を近代化するとき無理にあてはめたルールが亡霊のように顔を出すケースがある。こうしたことも、復興を遅らせる要因の一つである。

このように、土地やガバナンスなどの制度がスピードを遅くしている原因であり、東北の建設業の組織が、非成長時代にむけてダウンサイジングし、相応のサイズになりつつあったことも原因である。

しかし状況を「遅い」と見るか、「あるべきスピードに戻っている」と見るのかで、原因の持つ意味は全然違ってくる。近代化の局面で、何でも早く合理的な方がいいという時代は終わりであるし、その先にはゆっくりとしたスピードを持つ非営利経済社会がある。この災害を機にあるべきスピードを持つ非営利経済社会に足早に入りつつある、と考えることは出来ないだろうか注(4)。

明治維新以降、東北にも近代化の圧力はかかりつづけ、その過程でいくつかの制度や組織は近代化した。成長をつづけた20世紀一杯までの間、近代化しきれなかった制度が沢山残っている。ガバナンスの制度も地方分権社会がうまく機能するほどにまで近代化しなかったし、土地制度も同様である。建設産業は近代化の過程で組織を巨大化させてきたが、21世紀に入ってからここまで、次のステージに向けて既にダウンサイジングが始まっていたのである。復興の遅れとは、こうした東北で既に顕在化していた、成長から脱却したスピードの遅い非営利経済社会の抵抗であると捉えることが出来るのである。

10. 非営利復興の姿

これからの重要な課題は、非営利経済社会をゴールとした、非営利復興の姿をどう切り開いていくかである。しかし「切り開く」という言葉ほど肩肘をはる必要はない。答えは、既に東北のあちこちに転がっている。東北は近代化しきれなかったものが多く残る場所であり、「前夜の東北」を丁寧に読み込めば、そこに答えはあるはずだ。

どういう風に見えるか、筆者が支援している大船渡市綾里地区での経験を紹介しておこう。筆者らは2012年より綾里地区の復興計画の策定を支援

しており、2013年5月には計画を大船渡市長に提言したほか、平行して地区の調査を行い、その結果を「教え」と呼ぶ小冊子にまとめた。

綾里は人口2000人ほどの小さな漁師町であるが、11ある浜のうち、死者が出たのは2つの浜だけである。昭和三陸大津波のあと、綾里の集落はすべて現地の人たちが復興地とよぶ場所へと集団で、あるいは個別で高所移転し、その後2つの浜にだけ低平地に住宅が建ち被害にあったってしまった。9つの浜の人達の意志が特別に強かったわけではない。強い必要がないから低平地に住宅をつくらなかっただけのことであり、彼らの土地は経済成長のエンジンになった事も一度もない。彼らは80年の間、土地抜きで経済を廻し、災害で誰も亡くならない空間をつくりあげてきた。つまり、9つの浜における昭和三陸大津波からの復興、1933年から2011年までの回復や成長の過程こそが非営利復興なのである。

前夜の東北は非営利復興の知恵の宝庫である。まず産業を見ると、綾里の漁業は養殖、定置網、沖釣り、あわび漁の組み合わせであるが、漁は湾内の容量を見極めながら行っており、そこで採れる魚、その利益で生活できる人数もはっきりしている。その容量のもと、養殖漁業は速いサイクルでイノベーションを重ねてきており、これから先もイノベーションが起こりそうである。そのイノベーションを支えているのは、集落の中の強い人間関係＝ソーシャルキャピタルである。

インフラをみると、戦後に整備された道路や防潮堤などが地区の安全性を向上するとともに、都市部との関係を強くし、集落の人たちが都市を使うことを可能にして来た。このことは、漁業だけでは食べていけない人が、都市部において様々な仕事を得て、それらを漁業と組み合わせることを可能にしている。

こうした産業の進化、仕事の安定を得て、彼らは資本を蓄積し、大小の空間を住宅と漁港の間につくり出して来た。その中には、昭和三陸大津波から実に70年かけて資本を蓄積し、低地から高所に移転した住宅

もある。

このように、ソーシャルキャピタルは新しい仕事を生み出し、仕事が資本を蓄積し、資本が空間に再投資される、というふうに空間とソーシャルキャピタルと資本のよき循環が、80年かけて形成されて来た。そして9つの集落においてこれらはうまく機能し、だれも亡くならない空間をつくりあげてきた。

こうしたことを教訓化し、これからの80年間の非営利復興に埋め込んでゆけばよい。個人がゆるやかに意志を持続することを前提にして、低平地から高所への移転を超長期にプログラムすることも可能であろう。低平地の土地利用を決めきらず、将来的な漁業のイノベーションが必要とする空間をつくるための余地を残しておくという考え方をとることも可能である。

1.1. 復興まちづくりの強み

こうした非営利復興において、復興まちづくりのスタイルはいかに有効なのだろうか。2.の最後に整理をした特徴をもとに考えておきたい。

まず、まちづくりは対象となる「誰か」と限定された「場所」を具体的に定めることで成立する。無名の集団としての市民ではなく、具体的な場所で暮らしている具体的な誰かのために、誰かに寄り添いながら働くのがまちづくりである。個々の人々の具体的な意思を汲み上げ、それを空間、資本、ソーシャルキャピタルの関係に組み上げていくことにまちづくりの強みがあり、それこそが正しく非営利復興を考えるとときの強みとなる。10.では綾里のことを述べたが、個々の状況は、一つ浜を変えるだけで異なってくる。きめ細かなまちづくりをあちこちで行うことで、小さな集落や浜といった単位毎で、それぞれの異なる方法で非営利復興がはかられてくるであろう。

非営利復興には長い時間がかかる。80年や100年という時間はさすがにまちづくりであっても長過ぎるのかもしれないが、10年以上のスパンの息の長い

介入は、まちづくりのスタイルの特徴とするものである。また、その過程でインフラや住宅の整備だけでなく、様々な課題、特に東北の場合は「仕事」の問題が顕在化してくる。生活に根ざした「総合性」を持つことが出来るのがまちづくりのスタイルの特徴であり、領域を取り払って様々な課題に取り組み、それらを一つの非営利復興として組み立てて行くことができるのではないだろうか。例えば筆者のグループは2014年度に綾里の中学校で防災教育に取り組むことを計画しているが、空間計画と教育を有機的に連携させて取り組めることもまちづくりの強みである。

おわりに

筆者自身も綾里で試行錯誤をしながら、こうした形でまちづくりの展開をはかっているところだが、各地に介入している専門家たちが、まちづくりの強みを認識し、その地域なりの非営利復興に取り組んでいければよいと考えている。断片的な経験から無理に書き起こした原稿であるため、仮説の域を出ないものかもしれないが、参考にしていただければ幸いである。

補注

- (1) 「復興まちづくり3年目の課題」という特集にて、18地区の事例が報告されている。また、筆者もそこに大船渡市綾里地区の状況報告を寄せている。
- (2) ガイドブックは以下からダウンロードが可能である。
<http://www.comp.tmu.ac.jp/shinaiba/sumaignuide.html>
なお、住宅再建にかかる費用の計算は、メンバーである米野史健氏が中心的に行った。
- (3) 2013年10月13日に開催された日本社会学会の「ポスト3.11の社会学——東日本大震災後の日本社会に対して、社会学者は何をなし得るか」のセッションにおける、吉野英岐氏（岩手県立大）の報告による。
- (4) 福島の問題は、全く別のベクトルを持つ。福島では原子力発電という近代合理主義の権化が猛威をふるっており、それを制御するのは、更なる近代合理主義でしかありえない。原子力発電は、推進するにせよ、廃炉にするにせよ、沈静化させるにせよ、そのスピードや精度をなるべく高める方向が望ましい。

参考文献

- 1) 特集「復興まちづくり3年目の課題」、季刊まちづくり・学芸出版社, Vol.39, pp.10-95, 2013.